

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定しました

固ごみ減量推進課 ☎・☎(582)1121 ☎(583)3911

新環境センターが稼働する令和3年10月からの新たなごみ減量化策やごみ分別方法を定めた一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(以下、「計画」という)を7月1日付けで、策定しました。

なお、計画策定にあたり、守山市廃棄物減量等推進審議会より答申をいただきました。

計画および答申について詳しくは、ホームページをご覧ください。



計画詳細



答申詳細

主な見直しポイント

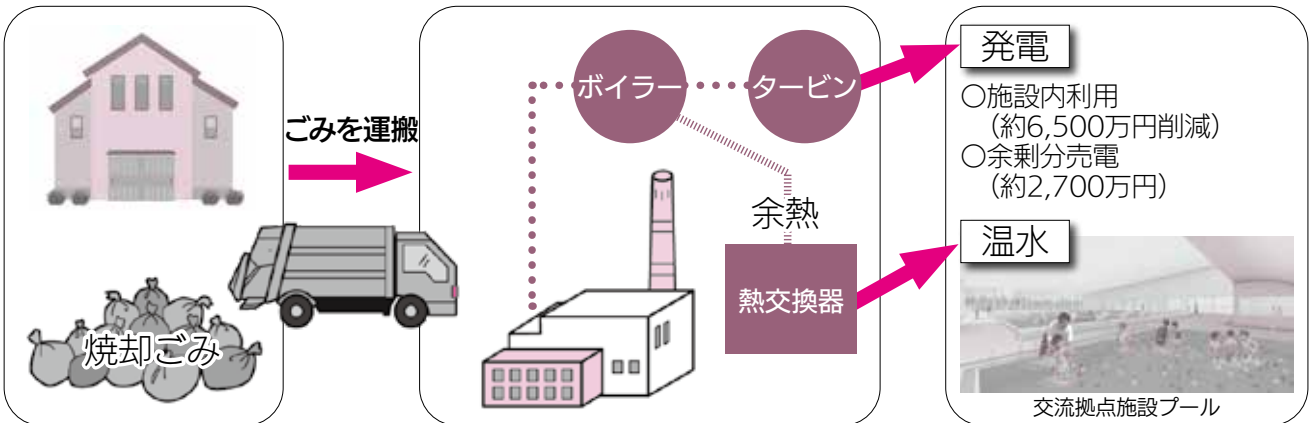
○サーマルリサイクルにより資源エネルギーの有効活用

新環境センターでは、ごみ焼却時の熱エネルギーを活用して発電する「サーマルリサイクル」を行います。

家庭・事業所

新環境センター

サーマルリサイクル



○分別区分を一部変更します

従来の焼却ごみに加え、トレイ類と破碎ごみの一部を焼却処理します。ほかの分別については変更ありません。

新分別	品目	例	現行区分(参考)
焼却ごみ	生ごみ、紙くず(紙)、木質ごみ、草	料理くず、紙くず、紙おむつ、小さな木製品、板、棒、草など	焼却ごみ
	容器包装プラスチック (♻️マークが入ったもの)	カップ類、ボトル類、レジ袋、ポリ袋類、網・ネット類、緩衝材など	トレイ類
	プラスチック類	カップ、サランラップ、シャープペンシル、ストロー、ビデオテープ、レジャーシート、CD・DVD、CD・DVDケースなど	破碎ごみ
	ゴム・皮革製品、繊維類	靴、カバン、ホース、まくら、下着など	破碎ごみ
破碎ごみ	家電類(家電4品目除く)	アイロン、カセットデッキ、ゲーム機、時計、ドライヤー、扇風機、ビデオデッキ、ホットプレートなど	破碎ごみ
	小型金属類	アタッチケース、一斗缶、鍋、蒸し器、フライパン、やかんなど	
	陶磁器、ガラス類	板ガラス、ガラス食器、花瓶、皿、土鍋、茶碗、湯のみなど	
	そのほか(金属を含む複合品など)	電気・電池類を使用するおもちゃ、安全靴、カバン(金属を含む)、スケートシューズ、ベルト、ランドセル、ローラースケートなど	

○収集体制を変更します

・焼却ごみの袋のサイズ [現行] 30L、20L、10L → [変更] 45L、30L、15L

・破碎ごみの収集回数 [現行] 2週間に1回 → [変更] 月1回 ※焼却ごみの収集回数は週2回のままです。

※ごみ袋の料金は、新環境センターの運営費や各家庭の負担などを鑑み、現行よりも安価な値段で検討しており、9月定例会議に諮って、決定します。

今後について

ごみの分別区分や収集体制などの変更について、パンフレット・PR動画・分別アプリなど各種媒体を活用して周知を図るとともに、10月以降に説明会を開催します。詳しくは、別途お知らせします。